

福岡県特産工芸品等産業産地補助金（二次募集）

1 補助金概要

県知事指定特産民工芸品の製造事業者等が行う販路拡大や人材育成等の取組に要する経費の一部を補助するもの。

2 事業内容

【補助対象者】

県知事指定特産民工芸品の組合及び構成する事業者

※一次募集で採択された事業者は除く

【審査方法】

有識者から成る審査会で審査

【補助対象事業】

- ①後継者育成事業（研修講師謝金、研修講師旅費など）
- ②技術・技法の記録収集・保存事業（企画会議費、資料収集費、記録メディア等、記録文献作成費）
- ③原材料確保対策事業（企画会議費、研究会費、原材料開発研究調査費）
- ④需要開拓事業（企画会議費、展示会開催事前準備費、展示会開催事業費など）
- ⑤意匠開発事業（企画会議費、意匠開発費、求評会開催事業費、求評会成果検討費など）

【補助率】 1／2（消費税抜）

【上限額】 500 千円

【スケジュール】

日程	内容
令和7年8月8日（金）	補助金（二次募集）公募開始
令和7年9月1日（月）	申請書 提出期限〔産地〕
令和7年9月中旬	<u>審査委員会開催（補助金交付決定先の選定）</u>
令和7年10月上旬	申請者への交付決定通知
（概算払を希望する場合）	概算払請求書の提出〔産地〕
受領～約2週間	補助金の概算払〔県〕
（事業内容を変更する場合）	計画変更承認申請書の提出〔産地〕
受領～約1カ月	審査後、変更承認通知〔県〕
令和8年3月31日（火）まで	<u>補助事業の完了（支払いを含む）〔産地〕</u>
補助事業完了日から10日を経過した日又は翌会計年度の4月5日のいずれか早い日まで	<u>実績報告書提出〔産地〕</u>
受領～約1週間	検査後、補助金の額の確定通知〔県〕
受領～約1週間	<u>補助金請求書の提出〔産地〕</u>
受領～約2週間	補助金の支払い〔県〕

3 問い合わせ先・申請書提出窓口

福岡県商工部観光局観光政策課物産振興係

住所： 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7（7階）

電話： 092-643-3454 メール： kanko@pref.fukuoka.lg.jp